

# 表浜海岸フォトコンテスト2020

## 応募規約

豊橋市が主催する「表浜海岸フォトコンテスト2020」（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上応募してください。本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

### 1. テーマ

思わず投稿したくなる、見たらきつと行きたくなる。私が切り取った表浜の魅力。

### 2. 応募期間

令和2年10月1日（木）～令和2年11月30日（月）

### 3. 応募対象

豊橋の表浜海岸で撮影した写真。

### 4. 応募資格

プロアマ問わず、どなたでも応募可能です。

ただし、入賞者への副賞発送の都合上、日本在住の方に限ります。

### 5. 応募方法

(1) インスタグラムの豊橋市観光【公式】アカウント「@toyohashi\_kanko」をフォローする。

(2) 以下の2つの情報（必須）、写真のタイトルや思い出などのストーリーをキャプションに入力する。

①応募用ハッシュタグ「#表浜海岸フォトコンテスト2020」

②部門別ハッシュタグ（応募したい部門のハッシュタグ）

- ・エールオブジェ部門 「#エールオブジェ」
- ・絶景部門「#表浜海岸で絶景撮ってみた」
- ・アオハル部門「#表浜海岸でアオハルしてみた」

(3) 投稿する

### 6. 審査

【一次審査】観光振興課による審査。

14点の二次審査進出作品を決定。

【二次審査】豊橋観光コンベンション協会職員による審査。

## 7. 各賞・副賞

グランプリ 1名 ホテルアークリッシュ豊橋 RESTAURANT KEIでのランチコース  
ペアチケット

部門賞 各部門1名 エールオブジェ部門 非売品エールオブジェグッズとみんなの  
夢が叶うおいしい苺1.5kg

絶景部門 プロカメラマンと行く表浜海岸星空撮影体験

アオハル部門 豊橋まるごとアオハル詰め合わせ

入選 10名 道の駅とよはし内「temiyo」で使える商品券（500円分）

## 8. 審査発表

令和3年1月下旬頃発表予定

入賞作品の発表は豊橋市ホームページや新聞、SNS等で行います。

- (1) 一次審査通過者に、豊橋市観光【公式】アカウントからダイレクトメッセージを送付いたします。

※メッセージで指定する返信期限内に連絡がなかった場合は、二次審査進出の権利を無効とさせていただきます。

- (2) 二次審査の結果については、郵送にてご連絡いたします。

## 9. 注意事項

- (1) 指定のハッシュタグの記載がない投稿や非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査の対象外となります。
- (2) 応募は1人何点でも可能です。ただし、1回の投稿に複数枚の写真をつけて投稿した場合は、1枚目に登録された写真が審査の対象となります。
- (3) 応募数が複数点あった場合でも、1人1賞とさせていただきます。
- (4) 応募作品は自身が撮影したもので、未発表のものや発表予定のないものに限ります。
- (5) 以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
  - ①他コンテストへの二重応募及び主催者が類似と判断した作品
  - ②立ち入り禁止区域及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
- (6) 人物が入った写真は、本人（被写体）から肖像権に関する許可を取ってください。なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者は一切その責任を負いません。
- (7) 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募または入賞権利が無効となります。

- (8) 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するものとします。
- (9) 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- (10) 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
- (11) 応募受領の通知は行いません。
- (12) 入賞作品の使用権は主催者に帰属し、画像データを提出していただきます。
- (13) 入賞作品は観光宣伝・広報活動の一環として印刷物等に使用します。また、使用する場合、特に個人にお知らせすることはございませんので、あらかじめご了承ください。

#### 10. その他

- (1) いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関する業務以外では一切使用いたしません。
- (2) 本コンテストはInstagram が後援、支援、運営、関与するものではありません。
- (3) 受賞の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) 受賞、審査結果等に関する問い合わせにはお答えしません。
- (5) 本コンテストに参加または入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、主催者は一切責任を負いません。
- (6) この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

#### 11. お問い合わせ先

豊橋市役所産業部観光振興課

電話番号：0532-51-2430 FAX：0532-55-9090

E-mail：kanko@city.toyohashi.lg.jp